	3　投資額の算定 局ごとに次の算定式により、前２項の規定に基づき算定した面積を用い局ごと機械室土地投資額を求め、全ての局の局ごと機械室土地投資額を合算し、機械室土地投資額を算定する。 局ごと機械室土地投資額 ＝機械室土地面積×（固定資産評価額÷土地単価時価補正係数）×土地単価時点補正係数
監視設備（総合監視）	監視設備（総合監視）投資額 ＝ネットワーク設備投資額合計×監視設備（総合監視）対投資額比率 注　ネットワーク設備とは、別表第１の１第１表に規定する設備区分に係る設備及び別表第１の２第１表に規定する附属設備等のうち、空調設備、電力設備、機械室建物及び機械室土地の設備等区分に係る設備等をいう。以下この表において同じ。
監視設備（加入者交換機）	監視設備（加入者交換機）投資額 ＝（加入者交換機投資額＋消防警察トランク投資額＋警察消防用回線集約装置投資額）×監視設備（加入者交換機）対投資額比率
監視設備（中継交換機）	監視設備（中継交換機）投資額 ＝中継交換機投資額×監視設備（中継交換機）対投資額比率
監視設備（伝送無線機械）	監視設備（伝送無線機械）投資額 ＝（伝送装置投資額＋中間中継伝送装置投資額＋無線伝送装置投資額＋無線アンテナ投資額＋無線鉄塔投資額＋衛星通信設備投資額）×監視設備（伝送無線機械）対投資額比率
監視設備（市外線路）	監視設備（市外線路）投資額 ＝市外線路投資額（中継系光ケーブル、海底光ケーブル、海底中間中継伝送装置及び中継系電柱の投資額の合計）×監視設備（市外線路）対投資額比率
監視設備（市内線路）	監視設備（市内線路）投資額 ＝市内線路投資額（加入系光ケーブル、メタルケーブル及び加入系電柱の投資額の合計）×監視設備（市内線路）対投資額比率
共通用建物	共通用建物投資額 ＝機械室建物投資額×共通用建物対投資額比率
共通用土地	共通用土地投資額 ＝機械室土地投資額×共通用土地対投資額比率